

広告

中日教えてナビでは
様々なジャンルの専門家が
皆さんの相談にお答えします。

森 秀樹

森大建地産

住宅・不動産の専門家



三重県伊賀市

山北 淳一

ホームサポートFP事務所

マネーの専門家



三重県三重郡菟野町

大西 勝也

大西内科ハートクリニック

医療・健康の専門家



三重県津市



その道の専門家にきく 中日 教えてナビ

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営
株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
TEL.052-239-1226
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探すことができます。

紙面出張 Q&A

ビジネス・キャリアの専門家



ビジネスの『身近な相談窓口』

西岡公認会計士事務所

西岡 朋晃

三重県四日市市



借入書の書き方について

姉にお金を貸したのですが、借入書をもらっていないので、書き方を教えてください。



「金銭消費貸借契約書」の書き方

ご質問の借入書は、「金銭消費貸借契約書」と呼ばれるものになります。

実際の書き方は、インターネット上で、ひな形を検索していただければ、いろいろ参考になるものがありますので、そちらで詳細はご確認ください。

ここでは、注意点をいくつかお伝えさせていただきます。

(1) 「ある時払いの催促なし」はやめましょう。いつにいくら返済するのかを明確に定めるようにしてください。

(2) 利息をきちんとつけてください。

(3) 返済方法をきちんと決めましょう。銀行振り込みか、現金支払いかなど。できるだけ、銀行振り込みを使用するようにしましょう。どうしても、現金でやり取りする場合は、領収証を取り交わしてください。

(4) 貸主と借主とも、きちんと印鑑をつきましょう。

(5) ひな形などを参考にし、十分に内容を理解したうえで、契約書を取り交わしてください。ひな形の項目をむやみに削除すると、トラブルのもとになることもありますので、ご注意ください。